

証券コード 8130  
平成25年6月4日

株 主 各 位

名古屋市西区幅下一丁目4番1号  
株式会社 **サンゲツ**  
取締役社長 日 比 祐 市

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 名古屋市西区幅下一丁目4番1号<br>当社本館6階ホール   |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1. 第61期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件<br>2. 第61期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 議 案     | 剰余金の処分の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sangetsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、欧州の財政不安や新興国経済の足踏み、円高の長期化などにより先行き不透明な状況で始まりましたが、後半には東日本大震災後の復興需要、経済対策や金融政策の効果による円高修正、株価上昇などを背景に、景気回復への持ち直しの動きが感じられるようになりました。

住宅市場では、住宅ローン減税等の住宅取得支援政策の効果もあり、月次の新設住宅着工戸数は4月以降前年を下回ったのは3か月のみで、年間累計は前年比6.2%増となりました。年度では3年連続の増加となり、堅調な回復傾向が続きました。

近年、高齢化やワークライフバランスの尊重などにより、安全快適な住空間への関心が従来以上に高まっております。当社グループはそうした要望に応え、品質やデザインに優れた商品の提供により暮らしに彩りを加え、また、環境負荷低減商品、各種機能性商品などを開発し、新築のみならずリフォーム市場や非住宅市場への販路拡大など幅広く営業活動を展開いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高123,150百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益8,020百万円（同13.0%増）、経常利益8,393百万円（同16.9%増）、当期純利益4,806百万円（同15.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (インテリア事業)

インテリア事業では、本社ショールームに併設するモデルルームを9年ぶりに全面改装し、平成24年6月にリニューアルオープンいたしました。新たなモデルルームでは、LED照明を本格導入するとともに、カスタマイズできる部屋を新設し、より具体的な商品選びを可能とする空間としました。

壁装材では、平成24年4月に中間価格帯の商品を収録した見本帳「リザーブ100」を改訂し、収録品は全てシックハウス規制の最上位認定品として発売しました。また、平成25年2月に好評を博している見本帳「EBCロス」を改訂発行しました。「EBCロス」は、付着した汚れの拭き取り易さ、キズの付き難さ、貼替え時の剥がし易さなどが特長であり、また、厚生労働省が室内濃度指針値を設定している13化学物質を使用せず、より安全な室内環境を提供します。

カーテンでは、平成24年10月に教育、公共施設や医療福祉施設などに最適な全点難燃商品の見本帳「コントラクトカーテン vol. 8」を発行しました。昨今インフラ整備が強化されている医療機関での使用環境を考慮した「メッシュ体型カーテン」をはじめとした「メディカルカーテン」を拡充するなど、さまざまなシーンでニーズに合った商品を選べるラインナップとしています。

床材では、平成24年5月に主に戸建住宅やアパート、マンションで用途に応じてご利用いただけるクッションフロア「住宅用」を、6月に「各種施設用」を発売しました。また、7月には、住宅やオフィス、商業施設をはじめ文教、医療福祉施設など幅広い用途に対応するカーペットタイルの新見本帳「NT」と「DT」を発行しました。

その他既発行の見本帳収録商品の拡販にも努めた結果、インテリア事業における売上高は106,089百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は7,677百万円（同14.8%増）となりました。

#### **（エクステリア事業）**

エクステリア事業を担う株式会社サングリーンでは、企業間競争の激化などにより厳しい状況が続いておりますが、販売促進キャンペーンの拡大など積極的な営業活動を積み重ねております。

これらの結果、エクステリア事業における売上高は13,226百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は344百万円（同25.3%増）となりました。

#### **（照明器具事業）**

照明器具事業を担う山田照明株式会社においても、企業間の競争は激しさを増しております。節電対策需要への取り組みや、可動式アームスタンド「Zライト」などLED照明の拡販に注力しましたが、照明器具事業の売上高は3,845百万円（前年同期比6.2%減）、営業損失は3百万円（前年同期は営業利益132百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度はインテリア事業における物流施設の整備拡張等を中心に、1,244百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資は自己資金で賄い、当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

住宅市場を取り巻く環境は、政府の景気刺激政策や消費増税前の前倒し需要などを背景に、新設住宅着工戸数が増加傾向で推移しておりますが、一方で、壁紙、床材等塩化ビニール製品の主原料のひとつである原油価格も上昇傾向にあり、利益圧迫要因として懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは引き続き良品廉価を貫くとともに、環境に配慮し、変化する消費者ニーズに沿った商品開発、市場の深耕開拓、販路の拡大、I Tの積極的な活用等によるきめ細かな営業展開を行ってまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 第58期<br>(21/4～22/3) | 第59期<br>(22/4～23/3) | 第60期<br>(23/4～24/3) | 第61期<br>(24/4～25/3) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売 上 高      | 百万円<br>108,579      | 112,118             | 118,518             | 123,150             |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>6,046        | 7,530               | 7,180               | 8,393               |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>3,137        | 4,242               | 4,151               | 4,806               |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭<br>78.20        | 105.75              | 103.46              | 120.52              |
| 総 資 産      | 百万円<br>136,555      | 138,908             | 142,247             | 139,205             |
| 純 資 産      | 百万円<br>117,139      | 118,084             | 119,409             | 117,672             |
| 1株当たり純資産額  | 円 銭<br>2,919.46     | 2,943.06            | 2,976.09            | 3,088.53            |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------|--------|---------|---------------|
| 株式会社サングリーン | 130百万円 | 100%    | エクステリア商品の販売   |
| 山田照明株式会社   | 10     | 70      | 照明器具の販売       |

### (7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事 業      | 主 要 な 商 品          |
|----------|--------------------|
| インテリア事業  | 壁装材、カーテン、床材等       |
| エクステリア事業 | 門扉、フェンス、カーポート、テラス等 |
| 照明器具事業   | 照明器具等              |

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

① 当社

|       |                                                                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 名古屋市西区幅下一丁目4番1号                                                                                                         |
| 支 店   | 名古屋店、東京店、大阪店（尼崎市）、札幌店、仙台店、岡山店、福岡店、関東支店（草加市）、横浜支店                                                                        |
| 営 業 所 | 東関東営業所（千葉市）、多摩営業所（立川市）、北陸営業所（金沢市）、長野営業所、岐阜営業所、静岡営業所、岡崎営業所、東大阪営業所、南大阪営業所（堺市）、姫路営業所、広島営業所、高松営業所、北九州営業所、熊本営業所、南九州営業所（鹿児島市） |

② 主要な子会社

| 会 社 名                  | 本社所在地   | 事 業 所            |
|------------------------|---------|------------------|
| 株式会社サングリーン             | 愛知県名古屋市 | 本社・名古屋支店他14支店    |
| 山田照明株式会社               | 東京都千代田区 | 本社・大阪支社他1支社、2営業所 |
| Sangetsu America, Inc. | 米 国     | 本社               |

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 別    | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| インテリア事業  | 1,134名  | -14名        |
| エクステリア事業 | 151     | +11         |
| 照明器具事業   | 108     | +4          |
| 合 計      | 1,393   | +1          |

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,134名  | -14名      | 34.2歳   | 13.4年       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 159,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,188,240株
- ③ 株主数 5,905名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ<br>ア カ ウ ン ト ア メ リ カ ン ク ラ イ ア ン ト | 3,917千株 | 10.28%  |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ<br>ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ       | 2,108   | 5.53    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                        | 1,527   | 4.00    |
| ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ<br>インターナショナル バリュアー エクイティー トラスト       | 1,308   | 3.43    |
| 日 比 恭 平                                                          | 1,205   | 3.16    |
| 日 比 祐 市                                                          | 1,202   | 3.15    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                          | 1,144   | 3.00    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                    | 1,041   | 2.73    |
| 株式会社大垣共立銀行                                                       | 1,032   | 2.70    |
| 日 比 東 三                                                          | 976     | 2.56    |

- (注) 1. 当社は自己株式2,088千株を所有しておりますが、上記の大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位                        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|----------------------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>( 代 表 取 締 役 ) | 日 比 祐 市   | 株式会社サングリーン代表取締役会長                             |
| 専 務 取 締 役                  | 日 比 東 三   | 山田照明株式会社代表取締役会長                               |
| 取 締 役                      | 日 比 喜 博   | 商品企画二部長、海外事業担当部長                              |
| 取 締 役                      | 田 中 三 千 春 | 東京店長                                          |
| 取 締 役                      | 上 原 健     | 経理部長、情報システム部長<br>株式会社サングリーン取締役<br>山田照明株式会社取締役 |
| 取 締 役                      | 伊 藤 祥 夫   | 総務担当、内部統制担当<br>株式会社サングリーン監査役                  |
| 取 締 役                      | 志 水 濟     | 商品企画一部長、購買部長                                  |
| 取 締 役                      | 安 田 正 介   |                                               |
| 常 勤 監 査 役                  | 内 林 利 幸   |                                               |
| 常 勤 監 査 役                  | 田 島 貴 志   |                                               |
| 監 査 役                      | 那 須 國 宏   | 弁護士                                           |
| 監 査 役                      | 米 山 一 也   |                                               |

- (注) 1. 取締役安田正介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也の3氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。



4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は以下のとおりであります。

| 氏名   | 異動前                | 異動後                 | 異動年月日       |
|------|--------------------|---------------------|-------------|
| 日比賢昭 | 取締役社長<br>(代表取締役)   | 取締役会長<br>(代表取締役)    | 平成24年9月10日  |
| 日比祐市 | 専務取締役<br>(代表取締役)   | 取締役社長<br>(代表取締役)    | 平成24年9月10日  |
| 日比東三 | 常務取締役              | 専務取締役               | 平成24年9月10日  |
| 日比喜博 | マーケティング本部部長        | 商品企画二部長<br>海外事業担当部長 | 平成25年1月15日  |
| 伊藤祥夫 | 経営企画担当部長<br>内部統制室長 | 総務担当<br>内部統制担当      | 平成24年12月25日 |
| 志水 濟 | 大阪店長               | 商品企画一部長<br>購買部長     | 平成25年1月15日  |

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 退任時           | 退任日        | 退任事由 |
|------|---------------|------------|------|
| 日比賢昭 | 取締役会長 (代表取締役) | 平成24年9月29日 | 逝去   |

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る役員報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 報酬等の額         |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1) | 187百万円<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 24<br>(16)    |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13<br>(4) | 212<br>(20)   |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、平成24年9月29日をもって退任した取締役1名の支給額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額5億2,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額4,000万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 内 容                                                        |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 安 田 正 介 | 取締役就任後開催の取締役会12回全てに出席し、主に総合商社における豊富な経験から適宜発言を行っております。              |
| 常 勤 監 査 役 | 内 林 利 幸 | 当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席し、主に豊富な企業経営経験の観点から適宜発言を行っております。      |
| 監 査 役     | 那 須 國 宏 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。  |
| 監 査 役     | 米 山 一 也 | 当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席し、主に豊富な経営コンサルタント業務の経験から適宜発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

子会社における、会計に関する指導、助言業務等であります。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

- ① 当社は、社会の公器として、インテリアを通じて人々に安らぎのある住空間、快適な豊かさを提供することにより、社会に貢献することをめざしております。そのため社是等の企業理念を定め、当社の企業活動全般が適正に運営されるよう、全役員、使用人が日々努力しております。また、併せて、株主、最終ユーザー、販売先、仕入先、取引金融機関等の当社をとりまく利害関係者への配慮も重視しています。

② 企業理念等の使用人への浸透については、教育の機会や社内報等を通じて企業理念を周知徹底させると共に、サンゲツグループ企業憲章及びサンゲツコンプライアンス行動規範を内容とするコンプライアンスハンドブックを配布し、いつでも企業理念等に沿って行動するよう指導しております。

③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社（サンゲツグループ）は、倫理規定等のコンプライアンス体制に係わる規定を設け、役員、使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としています。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長が最高責任者となるコンプライアンス委員会を設置しています。さらに、全社の倫理、法令遵守のための統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、その取り組みを横断的に統括しています。

コンプライアンス担当取締役は、あらかじめ社長により任命されたコンプライアンス委員及び必要に応じ弁護士その他関係者を招集し、問題の解決、再発の防止などにあたると共にその結果を取締役に報告することとしております。

財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制としては、内部統制室において、内部統制の推進向上を行っております。

一方、公益通報者がその処遇などにおいて不当な扱いを受けることの無いよう十分配慮すると共に、コンプライアンス ヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び担当弁護士を定め、当社が違法行為を放置することにより不利益を被ることのないように体制の整備をしております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理しております。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 当社のリスク管理体制は、リスク管理規定を設け、職務分掌規定、職務権限規定に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行し、各担当取締役は各自の分掌範囲について規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行い、リスクを管理しております。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が中心となり行うものとしております。

ロ. 重要事項については、取締役会で協議、決定しております。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門において業務担当取締役は、その効率的な目標達成に向け、具体策を立案実行しております。取締役会は定期的に進捗状況の報告を受け、必要に応じて各部門へ改善を促しております。

ロ. 日常業務においては、職務分掌規定に基づき業務を分担し、職務権限規定に従って、取締役はその業務を執行しております。

⑦ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

リスク管理規定、サンゲツコンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンス担当取締役の選任及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員を中心に、各部署所属長であるコンプライアンス責任者が各部署で法令、定款、各種規定等の遵守体制を維持していきます。

⑧ 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社も含めたサンゲツグループ企業憲章を掲げ、グループ全体のコンプライアンス体制の維持を図っております。

なお、子会社の経営については、その自主性も尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行っております。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が必要と判断した場合は随時監査室の所属員を補助者として監査役業務の補助をすることが出来るものとしております。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査役業務の補助として監査室の所属員に指示した事項に関しては、最優先して実施するものとしております。

また、監査室の所属員に対する評価、異動に関しては、監査役に対して事前に合意を求めることにしており、その独立性を確保できる体制になっております。

- ⑪ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役、監査室所属長及び内部統制室所属長は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告することとしております。
  - ロ. 監査役は、取締役会及び重要会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
  - ハ. 監査役は、監査室の監査報告書、被監査部門からの改善計画書の閲覧をし、業務執行の適正を確保しております。また、監査役は、内部統制室から期中における内部統制の整備及び運用状況の評価について報告を受ける等、財務報告に係る内部統制の適正性を確保するべく連携を図っております。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会規則に基づいて監査役は必要な都度、取締役または使用人に状況報告を求め、必要な帳票の閲覧、写しの徴収が可能な体制となっております。
  - ロ. 監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図ることとしております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

**貸借対照表**  
(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産      | 92,418  | 流動負債         | 13,761  |
| 現金及び預金    | 21,317  | 買掛金          | 8,693   |
| 受取手形      | 24,520  | リース債務        | 7       |
| 売掛金       | 14,772  | 未払金          | 1,367   |
| 有価証券      | 20,007  | 未払法人税等       | 2,089   |
| 商品及び製品    | 9,477   | 賞与引当金        | 886     |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,406   | その他          | 716     |
| 前渡金       | 172     | 固定負債         | 3,202   |
| 繰延税金資産    | 655     | リース債務        | 2       |
| その他       | 217     | 退職給付引当金      | 2,321   |
| 貸倒引当金     | △129    | 長期未払金        | 418     |
| 固定資産      | 41,770  | 長期預り金        | 459     |
| 有形固定資産    | 26,352  | 負債合計         | 16,963  |
| 建物        | 5,936   | (純資産の部)      |         |
| 構築物       | 148     | 株主資本         | 115,743 |
| 機械及び装置    | 854     | 資本金          | 13,616  |
| 車両運搬具     | 47      | 資本剰余金        | 20,005  |
| 工具、器具及び備品 | 299     | 資本準備金        | 20,005  |
| 土地        | 19,030  | 利益剰余金        | 86,709  |
| リース資産     | 14      | 利益準備金        | 3,404   |
| 建設仮勘定     | 20      | その他利益剰余金     | 83,305  |
| 無形固定資産    | 303     | 別途積立金        | 70,400  |
| ソフトウェア    | 235     | 繰越利益剰余金      | 12,905  |
| その他       | 67      | 自己株式         | △4,587  |
| 投資その他の資産  | 15,114  | 評価・換算差額等     | 1,481   |
| 投資有価証券    | 4,368   | その他有価証券評価差額金 | 1,481   |
| 関係会社株式    | 2,361   | 純資産合計        | 117,225 |
| 長期貸付金     | 990     | 負債純資産合計      | 134,189 |
| 繰延税金資産    | 471     |              |         |
| 長期預金      | 2,000   |              |         |
| 保険積立金     | 2,081   |              |         |
| 差入保証金     | 2,326   |              |         |
| その他       | 1,642   |              |         |
| 貸倒引当金     | △1,127  |              |         |
| 資産合計      | 134,189 |              |         |

## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 106,089 |
| 売 上 原 価                 |       | 74,400  |
| 売 上 総 利 益               |       | 31,689  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 24,011  |
| 営 業 利 益                 |       | 7,677   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 133   |         |
| 為 替 差 益                 | 64    |         |
| そ の 他                   | 246   | 444     |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 0     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 337   |         |
| そ の 他                   | 52    | 390     |
| 経 常 利 益                 |       | 7,732   |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 54    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 84    |         |
| 下 請 代 金 返 還 金           | 538   |         |
| そ の 他                   | 2     | 679     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 7,053   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,703 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 66    | 2,769   |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,283   |



## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                                           | 株 主 資 本 |           |               |               |           |                 |        |               |         |             |
|-------------------------------------------|---------|-----------|---------------|---------------|-----------|-----------------|--------|---------------|---------|-------------|
|                                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |               | 利 益 剰 余 金 |                 |        |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                                           |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |               | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                                           |         |           | 別 途 積 立 金     | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |                 |        |               |         |             |
| 平成24年4月1日期首残高                             | 13,616  | 20,005    | 20,005        | 3,404         | 70,400    | 11,631          | 85,435 | △122          | 118,934 |             |
| 事業年度中の変動額                                 |         |           |               |               |           |                 |        |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                               |         |           |               |               |           | △3,009          | △3,009 |               | △3,009  |             |
| 当 期 純 利 益                                 |         |           |               |               |           | 4,283           | 4,283  |               | 4,283   |             |
| 自 己 株 式 の 取 得                             |         |           |               |               |           |                 |        | △4,464        | △4,464  |             |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額（純額） |         |           |               |               |           |                 |        |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                               | -       | -         | -             | -             | -         | 1,274           | 1,274  | △4,464        | △3,190  |             |
| 平成25年3月31日期末残高                            | 13,616  | 20,005    | 20,005        | 3,404         | 70,400    | 12,905          | 86,709 | △4,587        | 115,743 |             |

|                                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成24年4月1日期首残高                             | 566                     | 566                 | 119,500   |
| 事業年度中の変動額                                 |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                               |                         |                     | △3,009    |
| 当 期 純 利 益                                 |                         |                     | 4,283     |
| 自 己 株 式 の 取 得                             |                         |                     | △4,464    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額（純額） | 915                     | 915                 | 915       |
| 事業年度中の変動額合計                               | 915                     | 915                 | △2,274    |
| 平成25年3月31日期末残高                            | 1,481                   | 1,481               | 117,225   |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）  
子会社株式については、移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15～50年  
機械及び装置 12～15年  
（会計方針の変更）  
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,233百万円

2. 関係会社に対する短期金銭債権 98百万円

関係会社に対する長期金銭債権 824百万円

関係会社に対する短期金銭債務 0百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 1,507百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 52百万円

仕入高 0百万円

営業取引以外の取引高 39百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 増加株式数      | 減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|-------|------------|
| 普通株式  | 65,426株    | 2,023,005株 | 一株    | 2,088,431株 |

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,022,800株及び単元未満株式の買取り205株による増加であります。

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |           |
|----------|-----------|
| 貸倒引当金    | 275百万円    |
| 未払事業税    | 169百万円    |
| 賞与引当金    | 334百万円    |
| 退職給付引当金  | 740百万円    |
| 長期未払金    | 147百万円    |
| 投資有価証券   | 694百万円    |
| その他      | 453百万円    |
| 繰延税金資産小計 | 2,815百万円  |
| 評価性引当額   | △1,156百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,659百万円  |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △533百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △533百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 1,126百万円 |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種 類               | 会 社 等 の<br>名 称<br>または氏名 | 議決権等の所<br>有 (被所有)<br>割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容         | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-------------------|-------------------------|-----------------------------|----------------------|-----------------|------------------|-----|------------------|
| 役員<br>及びその<br>近親者 | 日比 喜博                   | (被所有)<br>直接 2.3             | 当社取締役                | 自己株式の<br>取得 (注) | 1,655            | —   | —                |
| 役員<br>及びその<br>近親者 | 日比 茂雄                   | (被所有)<br>直接 1.7             | 当社取締役<br>の実弟         | 自己株式の<br>取得 (注) | 1,169            | —   | —                |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引 (N-NET3) により自己株式を取得しており、取引価格は前日 (平成25年2月14日) の終値 (最終特別気配を含む) 2,207円であります。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,076円80銭
- 1株当たり当期純利益 107円41銭

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| (資 産 の 部)       |                | (負 債 の 部)            |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>98,278</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>17,813</b>  |
| 現金及び預金          | 22,919         | 支払手形及び買掛金            | 12,355         |
| 受取手形及び売掛金       | 42,886         | 短期借入金                | 20             |
| 有価証券            | 20,007         | 1年内返済予定の長期借入金        | 24             |
| 商品及び製品          | 10,160         | リース債務                | 7              |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,454          | 未払法人税等               | 2,182          |
| 繰延税金資産          | 688            | 賞与引当金                | 954            |
| その他             | 322            | その他                  | 2,269          |
| 貸倒引当金           | △161           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,718</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>40,926</b>  | 長期借入金                | 115            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,865</b>  | リース債務                | 2              |
| 建物及び構築物         | 6,329          | 退職給付引当金              | 2,629          |
| 機械装置及び運搬具       | 910            | 役員退職慰労引当金            | 79             |
| 土地              | 20,243         | 長期未払金                | 418            |
| リース資産           | 14             | その他                  | 472            |
| 建設仮勘定           | 20             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>21,532</b>  |
| その他             | 347            | (純資産の部)              |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>328</b>     | <b>株 主 資 本</b>       | <b>116,180</b> |
| ソフトウェア          | 260            | 資 本 金                | 13,616         |
| その他             | 67             | 資 本 剰 余 金            | 20,005         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,732</b>  | 利 益 剰 余 金            | 87,146         |
| 投資有価証券          | 4,619          | 自 己 株 式              | △4,587         |
| 長期貸付金           | 168            | その他の包括利益累計額          | 1,492          |
| 繰延税金資産          | 499            | その他有価証券評価差額金         | 1,492          |
| その他             | 8,298          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>117,672</b> |
| 貸倒引当金           | △853           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>139,205</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>139,205</b> |                      |                |

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 123,150 |
| 売上原価           |       | 88,614  |
| 売上総利益          |       | 34,536  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 26,516  |
| 営業利益           |       | 8,020   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息及び配当金      | 107   |         |
| その他            | 328   | 435     |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 2     |         |
| その他            | 60    | 62      |
| 経常利益           |       | 8,393   |
| 特別利益           |       |         |
| 固定資産売却益        | 0     |         |
| その他            | 0     | 0       |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除売却損       | 56    |         |
| 下請代金返還金        | 538   |         |
| その他            | 86    | 681     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 7,712   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,848 |         |
| 法人税等調整額        | 57    | 2,905   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 4,806   |
| 当期純利益          |       | 4,806   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日期首残高                 | 13,616  | 20,005    | 85,348    | △122    | 118,848     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △3,009    |         | △3,009      |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 4,806     |         | 4,806       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △4,464  | △4,464      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計             | －       | －         | 1,797     | △4,464  | △2,667      |
| 平成25年3月31日期末残高                | 13,616  | 20,005    | 87,146    | △4,587  | 116,180     |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成24年4月1日期首残高                 | 561              | 561               | 119,409   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                   | △3,009    |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                   | 4,806     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                   | △4,464    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | 930              | 930               | 930       |
| 連結会計年度中の変動額<br>合計             | 930              | 930               | △1,736    |
| 平成25年3月31日期末残高                | 1,492            | 1,492             | 117,672   |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数  
2社  
連結子会社の名称  
㈱サングリーン  
山田照明㈱
  - (2) 非連結子会社  
Sangetsu America, Inc.  
ルミコライト㈱  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用しない非連結子会社  
Sangetsu America, Inc.  
ルミコライト㈱  
非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないものについては、移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産  
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。なお、連結子会社については、簡便法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,821百万円 |
| 2. 担保に供している資産     |           |
| 建物及び構築物           | 110百万円    |
| 土地                | 710百万円    |
| 計                 | 821百万円    |

担保付債務は、次のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 買掛金           | 166百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 24百万円  |
| 長期借入金         | 115百万円 |
| 計             | 306百万円 |

### 3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 1,614百万円 |
| 支払手形 | 221百万円   |

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式  | 40,188,240株  | 一株    | 一株    | 40,188,240株 |

#### 2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 増加株式数      | 減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|------------|-------|-------------|
| 普通株式  | 65,426株      | 2,023,005株 | 一株    | 2,088,431株  |

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得2,022,800株及び単元未満株式の買取り205株による増加であります。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成24年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,504百万円 | 37.5円    | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |
| 平成24年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,504百万円 | 37.5円    | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月26日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 1,543百万円 | 40.5円    | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

(注) 1株当たり3円の記念配当を含んでおります。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は全く行っておりません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、コーラブル預金であり、為替変動による期間リスク及び取引金融機関の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに長期預金は、内規に基づき経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、経理担当取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

###### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金       | 22,919              | 22,919   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 42,886              | 42,886   | —        |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 24,128              | 24,128   | △0       |
| (4) 長期預金(*)      | 2,000               | 1,913    | △86      |
| 資産計              | 91,934              | 91,847   | △86      |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 12,355              | 12,355   | —        |
| (2) 未払法人税等       | 2,182               | 2,182    | —        |
| 負債計              | 14,537              | 14,537   | —        |

(\*)連結貸借対照表においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託受益証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額497百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,088円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 120円52銭   |

#### VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社 サンゲツ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 服 部 一 利 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

株式会社 サンゲツ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 服 部 一 利 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。法令の遵守、社内規則の適正な運用の強化改善が継続的に図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

株式会社 サンゲツ 監査役会

常勤監査役 内 林 利 幸 ㊟

常勤監査役 田 島 貴 志 ㊟

監 査 役 那 須 國 宏 ㊟

監 査 役 米 山 一 也 ㊟

(注) 常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、経営の安定、業績の継続的向上を基本として、株主の皆様への安定的配当の維持を図ると同時に配当性向、純資産配当率にも意を用いつつ、将来に向けて会社基盤を強化し、不測の事態に対応できるよう内部留保にも努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお報いするため、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当37円50銭、それに加え会社創立60周年を記念して1株につき記念配当3円、あわせて1株につき金40円50銭といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は1,543,042,264円となります。

また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金78円となります。

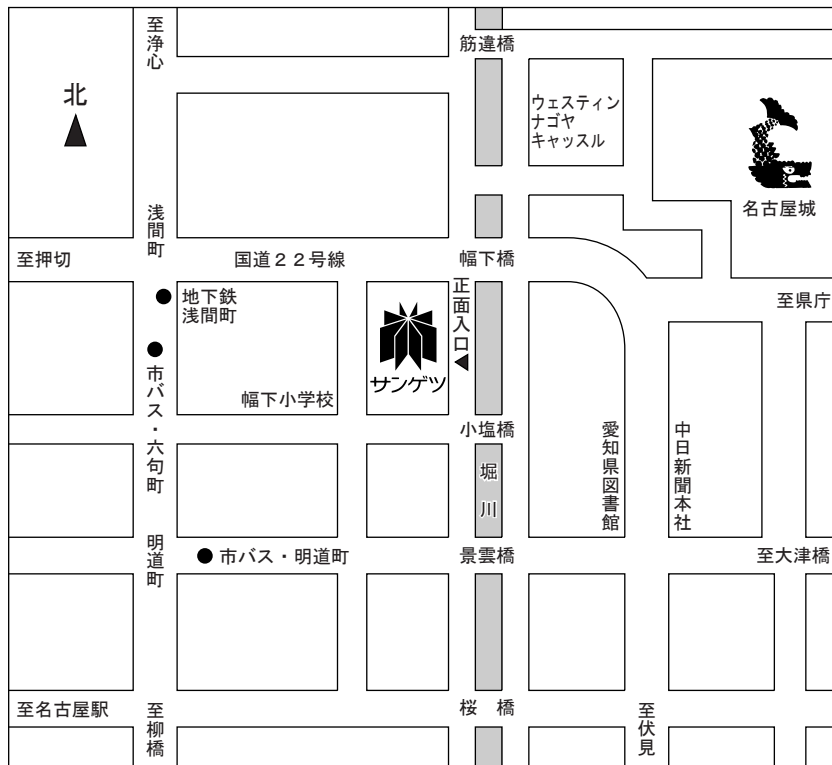
#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市西区幅下一丁目4番1号  
株式会社サンゲツ本館6階ホール  
電話 (052)-564-3311



※交通機関 市バス：名駅12号系統（名古屋駅－浄心町・如意車庫前）  
六句町下車徒歩約5分  
地下鉄：鶴舞線浅間町下車徒歩約8分  
地下鉄は2番出口をご利用下さい。